

平塚市国土強靱化地域計画 の改訂について



平塚市国土強靱化地域計画の改訂について



- 1 国土強靱化とは
- 2 本市の国土強靱化地域計画の構成
- 3 改訂素案（案）の概要

Ⅰ 国土強靱化とは

災害の発生の際に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、いかなる災害等が発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。



平塚市国土強靱化地域計画の改訂について

2 本市の国土強靱化地域計画の構成

【基本目標】

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

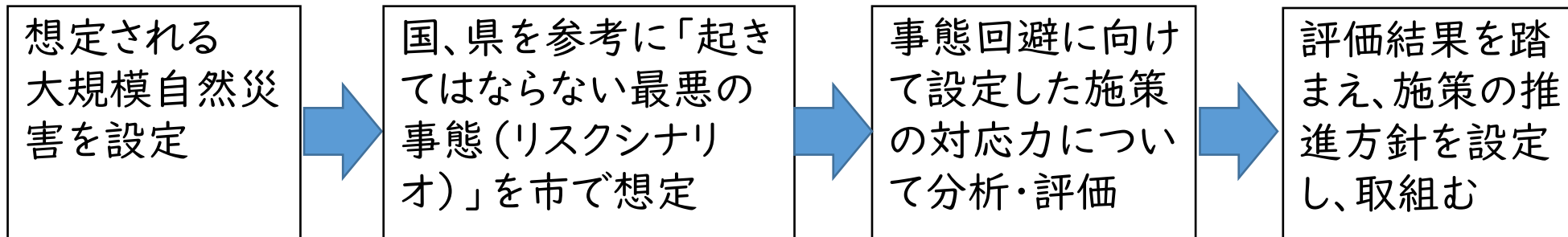
【事前に備えるべき目標】

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ被災前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

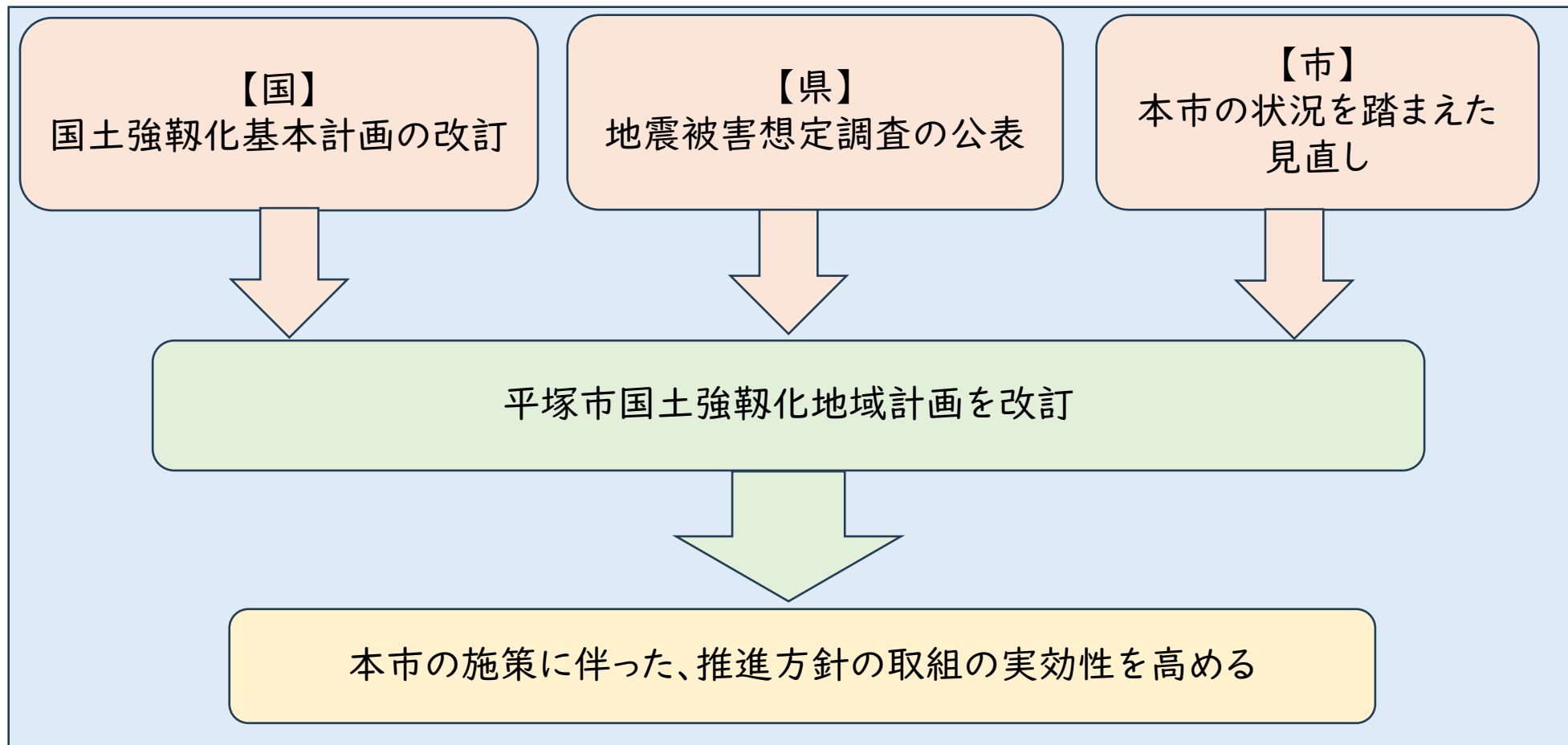
2 本市の国土強靱化地域計画の構成

本計画では、国の基本計画及び県の地域計画に定められた起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を参考に、本市の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性を踏まえて整理・統合を行い、平塚市のリスクシナリオを想定しました。

これに対し施策ごとに推進方針を定め、主な取組を位置づけ、庁内の関係部局が連携を図り、実効性及び効率性の確保に努めています。



3 改訂素案（案）の概要



3 改訂素案（案）の概要

(1) 国の新たな国土強靱化基本計画の改訂を踏まえた見直し

ア 「デジタル等新技術の活用による施策の高度化」の追記

→ デジタル技術を活用して災害対応を迅速・的確に実施するため、施策の推進方針及び主な取組へ反映

イ 地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)の追記

→ 避難者に対する健康管理施策を実施して災害関連死を防ぐため、施策の推進方針へ反映



平塚市国土強靱化地域計画の改訂について

3 改訂素案（案）の概要

(2) 「神奈川県地震被害想定調査報告書（R7.3月）の反映

- 前回の調査報告書（H27.3月）以降、新たな被害想定結果が公表
→被害想定を反映

<新たな被害想定の特徴>

	理由	本市の対策
避難者数の増加	断水人口が避難者数に計上	「水・食糧・トイレ」がなく避難所に来る人を減らすため、家庭内備蓄確保（自助）を促進
要配慮者数の増加	対象範囲の拡大 （高齢者：75歳以上→65歳以上） （要介護者：要介護3以上→要介護認定者）	災害関連死のリスクが高い要配慮者に対し、保健活動班をR7.4月に創設し、必要な支援を確保する体制を整備

3 改訂素案（案）の概要

(3) 本市の状況を踏まえた見直し

ア 平塚市下水道施設耐震長寿命化計画

→ R6.3月に策定された平塚市下水道施設耐震長寿命化計画を施策の主な取組へ新たに記載

イ 平塚市立地適正化計画

→ R7.3月に策定された平塚市立地適正化計画を施策の主な取組へ新たに記載

ウ 組織改正を踏まえた改訂

→ 各施策の主な取組を円滑に実施できるよう、関係部局を見直し

エ 近年影響を受けた災害の反映

→ 本市に影響を及ぼしたR3.7.3の大雨及びR6台風第10号の被害を記載

オ 市内の人口及び降水量の反映

→ 本市の人口をR7年度に更新し、併せて年間平均の雨量を更新